

平成30年度 佐野市職員採用試験案内 (新規採用職員)

受付期間 平成30年8月13日(月)～8月17日(金)
 午前8時30分～午後5時
 (昼休み時間(12時～13時)を除く)
第1次試験 平成30年9月16日(日)

佐野市職員試験委員会
(佐野市役所人事課内)

「水と緑にあふれる北関東のどまん中 支え合い、人と地域が輝く交流拠点都市」を実現するために、熱意をもって市政に力を発揮できる方を募集します。本年は技術職「化学」の採用を行います。

1 試験区分・採用予定人員等

試験区分	採用予定人員	業務内容
一般事務	12名程度	各庁舎及び各施設等での一般行政事務に従事します。
一般事務 (スポーツ採用)	若干名	
一般事務 (身体障がい者対象)	3名程度	
保育士	5名程度	保育園での乳幼児の保育業務等に従事します。
保健師	若干名	保健指導や相談業務に従事します。
土木	3名程度	土木関係の設計、施工監理等の専門的業務に従事します。
建築	若干名	建築物の設計、施工監理、建築確認事務等の専門的業務に従事します。また、実務経験を経て、建築士免許等の取得に取り組んでいただきます。
電気	若干名	電気設備の維持管理、電気関係の設計、施工監理等の専門的業務に従事します。 なお、受験資格②に該当する方は、市の事業場での実務経験又は試験により、電気主任技術者免状の取得に取り組んでいただきます。
化学	若干名	大気、水質、土壌などの調査・分析等の専門的業務に従事します。
消防士	4名程度	消防本部、消防署での消防業務に従事します。

2 受験資格

試験区分	性別	受 験 資 格
一般事務	不問	平成2年4月2日以降、平成13年4月1日までに生まれた方で、高校卒（平成31年3月末日までに卒業見込の方を含む）以上の学力を有する方
一般事務 （スポーツ採用）		昭和58年4月2日以降、平成13年4月1日までに生まれた方で、高校卒（平成31年3月末日までに卒業見込の方を含む）以上の学力を有し、高等学校の在学時以降のスポーツ競技等において、競技者として若しくは当該競技又は種目の指導者として、次のいずれかの実績を有する方 ①全日本選手権大会、国民体育大会、全日本大学選手権大会、インターハイなどの全国規模の大会の出場経験がある方 ②各大学リーグや都道府県レベルより規模の大きい地区大会（関東大会など）において上位の成績を収めた方 ※競技者、指導者として現役であるか否かを問いません。 ※指導者の場合は、当該競技（種目）の指導に責任を有する立場にある方に限ります。
一般事務 （身体障がい者対象）		次のすべての要件を満たす方 ・昭和58年4月2日以降、平成13年4月1日までに生まれた方で、高校卒（平成31年3月末日までに卒業見込の方を含む）以上の学力を有する方 ・身体障害者手帳の交付を受けている方 ・自力により通勤ができ、かつ介護者なしに職務の遂行が可能な方 ・活字印刷文による出題に対応できる方
保育士		平成2年4月2日以降、平成13年4月1日までに生まれた方で、保育士の資格を有する方（平成31年3月末日までに当該資格を取得見込の方を含む）
保健師		平成2年4月2日以降、平成13年4月1日までに生まれた方で、保健師の免許を有する方（平成31年3月末日までに当該資格を取得見込の方を含む）
土 木		平成2年4月2日以降、平成13年4月1日までに生まれた方で、高校または大学などで土木課程を履修して卒業した方（平成31年3月末日までに卒業見込の方を含む）
建 築		平成2年4月2日以降、平成13年4月1日までに生まれた方で、二級建築士の受験資格を有する方（平成31年3月末日までに受験資格を取得見込の方を含む） ※現に一級又は二級建築士免許を有する方も該当します。
電 気		平成2年4月2日以降、平成13年4月1日までに生まれた方で、次のいずれかに該当する方 ①電気主任技術者免状（種別は問いません）を有する方 ②経済産業大臣の認定校で電気主任技術者免状（種別は問いません）の交付申請に必要な所定の科目を全て履修して卒業した方（平成31年3月末日までに卒業見込の方を含む）
化 学		平成2年4月2日以降、平成13年4月1日までに生まれた方で、高校または大学などで化学課程を履修して卒業した方（平成31年3月末日までに卒業見込の方を含む）
消防士		平成6年4月2日以降、平成13年4月1日までに生まれた方で、高校卒（平成31年3月末日までに卒業見込の方を含む）以上の学力を有する方

なお、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない方
- ② 地方公務員法第16条に該当する方（以下のいずれかに該当する方）
 - ・成年被後見人又は被保佐人
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ・佐野市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 試験の日時及び会場

(1) 第1次試験

平成30年9月16日（日） 受付 午前8時30分～午前9時

会場は佐野市役所（佐野市高砂町1番地）又は佐野市総合福祉センター（佐野市大橋町3212番地27）のいずれかで行う予定です。詳しくは、受付期間終了後に送付する受験票等でお知らせします。

午前中に教養試験を行い、技術職（土木、建築）は引き続き午後に専門試験を行います。

(2) 第2次試験（予定）

①平成30年10月12日（金） 適正検査、小論文

②平成30年10月16日（火）～11月2日（金） 口述試験

会場は佐野市役所で行う予定です。日程、会場の詳細については、第1次試験合格者に文書で通知します。第1次試験の合格発表から適正検査、小論文の試験日まで間がありませんのでご注意ください。

※①の日及び②の期間中に指定する日（1～2日間）の計2～3日間の日程になります。

※消防士の場合は体力測定等を行うため、最大計4日間の日程になる場合があります。

4 試験の方法、内容及び発表等

(1) 第1次試験

試験種目	内容	発表
教養試験 （全試験区分） 午前中実施	職務遂行に必要な一般知識及び教養について、択一式による筆記試験を行います。	平成30年10月3日（水）午前8時30分 佐野市役所掲示場等および佐野市ホームページ (http://www.city.sano.lg.jp/)に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
専門試験 （土木・建築） 午後実施	試験区分ごとに、職務遂行に必要な専門知識について、択一式による筆記試験を行います。	

◆第1次試験合格者の提出物

第1次試験合格者には、後日次の書類各1通を提出していただきます。

一般事務（スポーツ採用、身体障がい者対象含む）、消防士	<ul style="list-style-type: none"> ・最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書 ・最終学校の成績証明書 ※最終学校が大学院の方は、大学院及び4年制大学両方の上記証明書 ※最終学校が専修学校等の方はその前の学校(例えば高等学校)の上記証明書 但し、専門士付与校にあってはその学校の上記証明書
保育士	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士登録証の写し、保育士資格取得証明書又は保育士資格取得見込証明書 ・最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書 ・最終学校の成績証明書 ※最終学校が保育士養成以外の学校の方は、保育士養成課程を履修した学校(保育士専門学校など)の上記証明書
保健師	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師免許証の写し(免許取得者のみ) ・最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書 ・最終学校の成績証明書 ※最終学校が保健師養成以外の学校の方は、保健師養成課程を履修した学校(保健師専門学校など)の上記証明書
土木	<ul style="list-style-type: none"> ・最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書 ・最終学校の成績証明書 ※最終学校が大学院の方は、大学院及び4年制大学両方の上記証明書 ※最終学校が土木以外の学校の方は、土木課程を履修した学校(例えば高等学校)の上記証明書
建築	<ul style="list-style-type: none"> ・建築士免許の写し(免許取得者のみ) ・二級建築士の受験資格を有することを証明する書類(指定科目修得単位証明書・卒業証明書、実務経験証明書など。免許取得者は不要です。) ・最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書 ・最終学校の成績証明書 ※最終学校が大学院の方は、大学院及び4年制大学両方の上記証明書 ※最終学校が建築以外の学校の方は、建築課程を履修した学校(例えば高等学校)の上記証明書
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書 ・最終学校の成績証明書 ※最終学校が大学院の方は、大学院及び4年制大学両方の上記証明書 <p>上記のほか、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験資格①に該当する方は電気主任技術者免状の写し ・受験資格②に該当する方は単位取得証明書又は電気主任技術者免状の交付申請に必要な修得科目の履修を証明する書類
化学	<ul style="list-style-type: none"> ・最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書 ・最終学校の成績証明書 ※最終学校が大学院の方は、大学院及び4年制大学両方の上記証明書 ※最終学校が化学以外の学校の方は、化学課程を履修した学校(例えば高等学校)の上記証明書

※中退の方、最終学年でない方、卒業見込証明書の出ない方、その他提出書類の不明な方は、佐野市職員試験委員会までお問い合わせください。

(2) 第2次試験

《全試験区分共通》

試験種目	内 容	発 表
適性検査	職務遂行に必要な素質及び適性をみるために行います。	平成30年11月下旬に、合格、不合格の通知をします。
小論文	職務遂行に必要な判断力、論理性、表現力等をみるために行います。	
口述試験	【個人面接】 主として人柄、性格等をみるために行います。 【集団討論】 主として人柄、性格及び社会性等をみるために行います。	

《消防士のみ実施》

試験種目	内 容
身体検査 及び 健康診断	職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについて行います。 (血液・心電図・胸部エックス線・血圧・尿・視力・聴力検査等)
体力測定	職務遂行に必要な体力を有するかどうかについて行います。

5 受験手続

(1) 試験案内・受験申込書配布場所

庁舎総合案内（1階）	佐野市高砂町1番地	TEL0283-20-3057 (佐野市職員試験委員会)
田沼行政センター	佐野市田沼町974番地3	TEL0283-61-1120
葛生行政センター	佐野市葛生東1丁目11番8号	TEL0283-86-3411

- ・試験案内、受験申込書は佐野市ホームページ (<http://www.city.sano.lg.jp/>) からダウンロードもできます。
- ・受験申込書をダウンロードして使用する場合は、必ず両面印刷又は表裏の用紙を貼りあわせて1枚にしてご提出下さい。
- ・受験申込書を郵便で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱記し、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号：A4サイズ）を必ず同封のうえ、佐野市職員試験委員会に請求してください。

佐野市職員試験委員会 (庁舎4階 人事課内)	〒327-8501 佐野市高砂町1番地	TEL0283-20-3057
---------------------------	------------------------	-----------------

(2) 申込方法

- ◆受験申込書に必要事項を記入し、下記の受付期間中に、82円切手を貼付した宛先明記の返信用封筒（長形3号：120mm×235mm）を添えて、佐野市職員試験委員会に郵送または持参により提出してください。
- ◆**一般事務（スポーツ採用）** 試験を申し込む方は、受験申込書のほかに「**競技実績等申告書**」に必要事項を記入し、**記載内容を証明する書類**を併せて提出してください。
- ◆**一般事務（身体障がい者対象）** 試験を申し込む方は、受験申込書のほかに「**障がい状況等申告書**」に必要事項を記入し、**身体障害者手帳の写し**を併せて提出してください。
- ◆受験申込書を郵送で提出するときは、封筒の表に「佐野市職員受験申込」と朱記し、**簡易書留等の確実な方法**でお送りください。

申 込 先	佐野市職員試験委員会 〒327-8501 佐野市高砂町1番地 行政経営部人事課内 TEL：0283-20-3057（直通） ※持参の場合は、佐野市高砂町1番地 庁舎4階（人事課）へお越してください。
受付期間	◎持参の場合 平成30年8月13日（月）～8月17日（金） 午前8時30分～午後5時（昼休み時間(12時～13時)を除く） ◎郵送の場合 平成30年8月15日（水）までの消印のあるものに限り受付します。 ※8月13日以前に到達したのもも受付します。
そ の 他	・書類に不備等があると受け付けない場合がありますので、ご注意ください。 ・提出された書類は返却いたしません。

(3) 受験票の交付

受付期間終了後、受験番号、受験会場等を明示した受験票等の関係書類を送付します。
なお、9月5日頃になっても受験票等が届かない場合は、ご連絡ください。

6 採用の時期等

採用の時期は、平成31年4月1日の予定です。

※資格・免許等を必要とする試験区分にあつては、所定の期日までに当該資格・免許等を取得できない場合には、採用される資格を失います。

7 試験結果の簡易開示

試験の結果については、次のとおり口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合は、**受験者本人が**、運転免許証、学生証等の顔写真が添付されている書類を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に直接開示場所にお越してください（土・日曜日及び祝祭日を除く）。なお、電話・郵便等による請求はできません。

開示請求できる者	開示内容	開示時期	開示場所
第1次試験不合格者 (本人に限る)	得点及び順位	第1次試験合格者発表日 から1ヶ月間	佐野市役所 行政経営部 人事課
第2次試験不合格者 (本人に限る)	総合得点及び 総合順位	第2次試験合格者発表日 から1ヶ月間	

8 給与

学歴及び経歴を考慮のうえ、初任給が決定されます。平成30年4月1日現在の佐野市職員の給与に関する条例等に基づく初任給の基準は次のとおりです。

区分	大学卒	短大卒	高校卒
給料月額	179,200円	159,800円	147,100円

この他通勤手当、扶養手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当等の各種手当が基準に基づき支給されます。

9 問い合わせ先

佐野市職員試験委員会（行政経営部 人事課内）

〒327-8501 佐野市高砂町1番地 TEL：0283-20-3057

※事務室は庁舎4階です。